

天王寺区保健福祉センターにおける児童相談システム等の入力及び
関係機関との連絡調整等の業務会計年度任用職員募集要項

1 募集人数

1名

2 業務内容

- ・保育施設入所申込みにかかる認定、利用調整、保育料算定等の業務、
- ・既入所児童にかかる現況届入力等の業務
- ・その他保育施設入所に関する電話及び窓口応対の支援等上記業務に付随する業務

3 応募資格

(1) 以下に該当する者

- ・自治体における事務従事経験を有する者

(2) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者

【地方公務員法第16条(抜粋)】

(欠格条項)

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上(1)、(2)の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

年齢、学歴は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方もできます。

(注) 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。(2回まで最長3年)

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

午前9時～午後5時15分(休憩45分含む)

週4日30時間(月曜日から金曜日のうち本市が指定する4日間)

(2) 休日

土曜日、日曜日、月曜日から金曜日までのうち所属長が指定する1日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

(3) 勤務場所

大阪市天王寺区真法院町20番33号 天王寺区役所2階

(4) 報酬等

報酬（月額）	176,436 円～196,620 円
--------	---------------------

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※期末勤勉手当は、最大4.65月/年(6月と12月に支給)。ただし、勤務実績等により支給月数は変わります。

※上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。

※通勤手当については、1カ月あたり 55,000 円を上限とします。なお、6カ月定期券額と回数券相当額に定期券通用期間を乗じたものを比較し、安価な方を支給します。

※上記報酬等は、募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、勤務時間に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12 日 付与期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
特別休暇	<p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none">・夏季休暇・忌引休暇・結婚休暇・産前産後休暇・配偶者分べん休暇・育児参加休暇・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none">・生理休暇・妊娠障害休暇・育児時間休暇・ドナー休暇・子の看護休暇※1・短期介護休暇※1(※1) 別途取得要件あり

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

(6) 社会保険

健康保険（大阪市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・當利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

6 面接日時及び面接会場

面接日：令和8年2月10日（火）

面接時間：後日通知の「受験案内」に記載

場所：天王寺区役所 501 会議室

7 選考方法

(1) 論文試験

次のテーマについて、ご自身の考えを本市所定の論文用紙に400字程度にまとめ、申込の際に提出

してください。

テーマ「個人情報の取扱いについて」

(2) 口述(面接)試験

8 申込方法

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。なお郵便等の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

※本市所定の各用紙は、申込書提出場所に受け取りに来ていただくか、天王寺区所ホームページから取得してください。

(1) 会計年度任用職員採用申込書 1通

※過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※採用申込書は本市所定の様式に限ります。

(2) 「受験案内」送付用の定形封筒（長形3号） 1通

※必ず宛先を記載のうえ、320円分の切手を貼付してください。

(3) 論文（400字程度） 1通

※論文用紙は本市所定の様式に限ります。

(4) 申立書 1通

※申立書は本市所定の様式に限ります。

○採用申込書の受付期間等

(1) 持参する場合

ア. 申込み期間

募集開始から令和8年1月28日（水）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

午前9時から午後5時30分まで

イ. 申込書受付場所

〒543-8501 大阪市天王寺区真法院町20番33号

天王寺区役所保健福祉課（福祉サービス）2階22番窓口

(2) 郵便等で送付する場合

ア. 申込み期間

令和8年1月28日（水）まで（当日必着）

※「天王寺区保健福祉センターにおける児童相談システム等の入力及び関係機関との連絡調整等の業務会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

イ. 申込書送付先

上記(1)イと同じ

○受験案内の送付

試験の時間等の詳細については、令和8年2月3日（火）までに特定記録郵便にて送付する受験案内により受験者本人あてに通知します。

なお、令和8年2月4日（水）午後1時までに受験案内が届かない場合は同日午後5時までに天王寺区役所保健福祉課へ連絡してください。

○結果の発表

合否については、受験者本人あてに送付します。電話等でのお問合せにはお答えできません。なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

9 その他

この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

受験に際して大阪市が収集した個人情報は職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

10 問合せ先

天王寺区役所保健福祉課（福祉サービス）

〒543-8501

大阪市天王寺区真法院町20番33号 天王寺区役所2階

電話：06-6774-9857 ファックス：06-6772-4906

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則(以下「職員倫理規則」という。)を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと